

1 議案審議概況

【概 観】

今国会、内閣から新たに提出された法律案は、阪神・淡路大震災復興関連法案16件を含む102件であり、すべて成立（2件が衆議院、1件が参議院修正）した。成立率（成立件数を提出件数で除したもの）は100%で、常会及びそれに代わる特別会において初めてのことである。なお、参議院先議の閣法は、昭和42年以降では最多の19件であった。

予算は、12件が提出され、いずれも成立した。

条約は、新たに18件が提出され、いずれも承認された。

衆法は、今国会新たに20件提出され、7件が成立した。また、前国会から衆議院で継続していた4件の衆法のうち、2件が成立（1件は衆議院修正）し、1件が委員会の許可を得て撤回され、残り1件は同院でさらに継続審査となった。

参法は、新たに6件が提出され、2件が成立し、1件が衆議院で継続審査となった。また、1件が委員会の許可を得て撤回され、2件は審査未了となった。

このほか、承認案件の3件はいずれも承認されたが、予備費6件、決算調整資金1件、決算4件はいずれも議決されるに至らなかった。さらに、本会議決議案が6件提出され、3件が成立した。

【議案の審議状況】

今国会は、会期中に統一地方選挙、会期終了後には参議院議員の任期満了による通常選挙を控え、国会召集直前の1月17日に発生した阪神・淡路大震災の被害に対する復興の中での常会の開幕となった。

〔予算の審議〕

まず、平成7年度総予算は、今国会の召集日の1月20日に平成6年度第1次補正予算と同時に提出された。

衆議院における総予算の審議は、総理の施政方針演説（1月20日）に対する各党の代表質問（1月23日から25日まで）が終了した翌日、1月26日の阪神・淡路大震災に関する集中審議から始まった。審議入りしてから大きな混乱はほとんどなく、総括質疑、一般質疑、公聴会、分科会等の日程が順調に消化された。また、行政改革及び東京共同銀行問題等に関する集中審議を行った。過去において最も早い昭和26年度総予算と同じく2月27日に衆議院を通過した。なお、新進党及び共産党は、それぞれ委員会において総予算の編成替えを求める動議を提出したが、いずれも否決された。

本院における総予算の審議は、2月8日から始まり、総括質疑、公聴会、委

嘱審査、締めくくり総括質疑を行い、3月22日の本会議で可決、成立した。本院においても、総括質疑に入る前に阪神・淡路大震災に関する集中審議を行い、総括質疑後、金融、阪神・淡路大震災、行政改革等について集中審議を行った。平成7年度総予算は、過去最も早く成立した昭和27、31両年度の3月27日よりも5日早く成立した。

また、今国会は、総予算が成立するまでの間、総予算と同時に提出された平成6年度第1次補正予算が衆議院2日、参議院1日の審議を経て2月9日に、阪神・淡路大震災への復興対策費を盛り込んだ平成6年度第2次補正予算が2月28日にそれぞれ成立している。阪神・淡路大震災からの復旧・復興のほか、円高への対応を主な内容とする平成7年度第1次補正予算が5月15日に国会に提出され、5月19日に成立した。

〔法律案の審議〕

— 閣 法 —

次に、法律案の審議であるが、閣法については平成6年度1次補正関連6法案の審議から始まった。年度末の3月末日までに日切れ法案21件を含む60件が成立しており、その成立率は63.2%であった。成立率及び成立件数ともに昭和38年以来最高であった。さらに、4月には26件が成立しており、ここで連休前の成立率は88.7%に至り、昭和35年以来最高の成立率であった。そして、5月に12件、6月には残り4件を会期を1週間余り残してすべて成立させた。

成立した主な閣法を挙げると、阪神・淡路大震災からの復興対策の基本理念を定め、総理府に首相を本部長とする「阪神・淡路復興対策本部」を設置しようとする**阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案**（2月22日成立、以下括弧内は成立日）、国民健康保険制度において個別・特別対策の拡充等を行うほか、老人医療費に係る各保険者からの拠出金の負担方法について所要の改正を行おうとする**国民健康保険法等の一部を改正する法律案**（3月29日）、「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約」の適確な実施を確保するための所要の措置を内容とし、本院で一連のサリン事件の発生にかんがみ施行期日の修正が行われた**化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律案**（3月30日）、サリン等の製造、所持等を禁止するとともに、サリン等を発散させる行為についての罰則及びサリン等の発散による被害が発生した場合の措置等を定める**サリン等による人身被害の防止に関する法律案**（4月19日）、片仮名交じりの文語体で書かれている現行刑法を平仮名書きに改め、尊属加重規定及びいんあ者規定を削除する**刑法の一部を改正する法律案**（4月28日）、地方分権の推進に関する大綱方針に基づき、地方分権の推進に関する基本理念、基本方針を定めるとともに、総理府に地方分権

推進委員会を設置するものとする**地方分権推進法案**（衆議院修正、5月15日）、本院先議法律案であり、輸入食品の安全確保対策の推進、添加物規制の見直し、自主的衛生管理の推進、営業規制の簡素化、栄養成分の表示の適正化等の必要の措置を講ずる**食品衛生法及び栄養改善法の一部を改正する法律案**（5月18日）、金融の自由化・国際化等の保険制度を取り巻く環境の変化に対応するため、生損保会社の相互参入を認める**保険業法案及び保険業法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案**（5月31日）、介護休業制度を法制化しようとする**育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案**（衆議院修正、6月5日）、緊急通行車両の通行を確保するため、車両の運転者の義務、警察官・自衛官及び消防吏員による措置を定める**災害対策基本法の一部を改正する法律案**、市町村に対して分別収集を、特定事業者に対して再商品化の義務を課す**容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律案**（6月9日）等がある。

— 衆 法 —

次に、成立した主な衆法を挙げると、131回国会に提出され、衆議院で継続になった国民の祝日に「海の日（7月20日）」を加える**国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案**（2月28日）、129回国会から継続されている沖縄県の駐留軍用地の返還を促進し駐留軍用地跡地についても総合的かつ計画的に有効利用できるように必要な措置を講じる**沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律案**（衆議院修正、5月19日）、地震防災緊急事業5箇年計画の作成及びこれに基づく事業にかかる国の財政上の特別措置について定めるとともに、地震に関する調査研究の推進のための体制を整備する**地震防災対策特別措置法案**（6月9日）等がある。なお、新進党から行政改革関連法案として、**内閣法の一部を改正する法律案**外10件が提出されたがいずれも同院において審査未了となった。

— 参 法 —

参法で成立したものは、緑の募金の健全な発展を図るための国土緑化推進機構及び都道府県緑化推進委員会の指定、国民・事業者等が行う森林整備等に係る自発的な活動等の円滑化を図る等の措置を講じようとする**緑の募金による森林整備等の推進に関する法律案**（4月27日）、大深度地下の適正かつ計画的な利用の確保とその公共的利用の円滑な推進に資するため、総理府に臨時大深度地下利用調査会を設置する**臨時大深度地下利用調査会設置法案**（6月16日）の2法案がある。また、国民生活に関する調査会長提出の高齢社会対策の総合的な推進を図るため、その基本理念を定め並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに高齢社会対策の基本となる事項を定める**高齢社会対策基本法案**は、衆議院で継続審査となった。閣法の対案として提出された介護休業

等に関する法律案は、委員会において、修正案を提出するため撤回された。

〔条約の審議〕

条約は、18件提出され、うち8件が参議院先議であったが、すべてが承認された。その主なものを挙げると、化学兵器の全面的な禁止及びそれを確保するための厳格な検証措置の適用等について定める化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約の締結について承認を求めるの件（4月28日）、国連平和維持活動（PKO）に参加する要員等に対する攻撃を訴追・処罰する規定を定める国際連合要員及び関連要員の安全に関する条約の締結について承認を求めるの件（5月19日）、中央政府等が行う政府調達に係る法令等について、他締約国の産品・サービス及び供給者に対し内国民待遇及び無差別待遇を与えること等について定める政府調達に関する協定の締結について承認を求めるの件（5月31日）等である。

〔その他の審議〕

— 承認案件 —

このほか成立した内閣提出議案としては、放送法第37条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（7年度NHK予算）等の承認案件が3件ある。

— 本会議決議 —

本会議決議案は、兵庫県南部地震災害対策に関する決議案及び兵庫県南部地震災害に対する国際的支援等に感謝する決議案がいずれも2月9日に議決され、北方領土問題の解決促進に関する決議案が6月9日に議決された。また、予算委員長坂野重信君解任決議案及び内閣総理大臣村山富市君問責決議案は、本会議に上程されたが、いずれも否決された。

なお、終盤国会の焦点となっていたいわゆる戦後50年決議については、衆議院で与党から提出され新進党欠席のまま可決されたが、本院においては、共産党から戦争終結50周年にあたっての決議案が提出されたものの、与野党の話し合いがつかず本会議に上程されなかった。

〔阪神・淡路大震災関連法律等一覧〕

件 名	付 託 委員会	主 な 内 容	提出月日	成立月日
公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律（閣法第31号）	環 境	補償給付に係る認定の更新について災害等の場合における特例措置を設け、阪神・淡路大震災については遡及適用する。	7. 2. 10	7. 3. 10
阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律（閣法第44号）	災 害	阪神・淡路地域の復興についての基本理念、阪神・淡路復興対策本部の設置等。5年間の時限立法。	2. 17	2. 22
阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（閣法第45号）	大 蔵	平成6年分に遡って減免が受けられる所得税法その他国税関係法律の特例等。住宅や家具等損失分を平成6年分の総所得から雑損控除する。	2. 17	2. 17
災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の一部を改正する法律（閣法第46号）	”	災害減免法の適用（所得税の減免及び徴収猶予）を受けることができる所得限度額の1,000万円への引上げ等。	2. 17	2. 17
被災市街地復興特別措置法（閣法第47号）	建 設	被災市街地の緊急かつ健全な復興を図るための都市計画、土地区画整理事業、住宅の供給等に関する特別措置を定める。	2. 17	2. 24
地方税法の一部を改正する法律（閣法第48号）	地 方	個人住民税に関して国税に倣った雑損控除額の特例等。	2. 17	2. 17
平成6年度第2次補正予算	予 算	阪神・淡路大震災の応急的な復興費用。当面の復旧事業、がれき処理、仮設住宅の建設、被災者への弔慰金等。	2. 24	2. 28
阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（閣法第52号）	災 害	今回限りの特例として、自治体への財政援助、社会保険加入者等の負担軽減、中小企業者等被災者への金融支援等。	2. 24	2. 28
阪神・淡路大震災に対処するための平成6年度における公債の発行の特例等に関する法律（閣法第53号）	大 蔵	平成6年分の所得税減免等の歳入減、災害救助等関係経費の歳出増に対応するための特例公債の発行等。	2. 24	2. 28
平成6年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律（閣法第54号）	地 方	平成6年度の地方交付税の総額に300億円を加算すること等、国税の減収に伴う地方交付税交付金の減額繰り延べ。	2. 24	2. 28
阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間の延長等に関する緊急措置法（閣法第55号）	内 閣	許可等の有効期間等の6月30日を限度とする延長と届出等の法令上の義務の期限内不履行の場合の免責等。	2. 24	2. 28

件 名	付 託 委員会	主 な 内 容	提出月日	成立月日
阪神・淡路大震災を受けた地域における被災失業者の公共事業への就労促進に関する特別措置法（閣法第56号）	労 働	復興に伴う公共事業における被災地の失業者の雇用比率を原則40%とし、復興事業への被災住民の優先的雇用等。	7. 2. 24	7. 2. 28
阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（閣法第66号）	選 挙	平成7年4月予定の統一地方選の兵庫県議選、神戸・西宮・芦屋市議選、芦屋市長選の投票日を6月11日に延期。	3. 3	3. 8
阪神・淡路大震災に伴う民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する法律（閣法第74号）	法 務	阪神・淡路大震災に起因する民事紛争に係る民事調停法による被災者の調停申立ての手数料の免除措置等。	3. 7	3. 10
阪神・淡路大震災に伴う法人の破産宣告及び会社の最低資本金の制限の特例に関する法律（閣法第88号）	〃	震災被害で債務超過の法人に対する2年間の破産宣告の猶予、最低資本金の制限に関する経過措置の1年間の延長等。	3. 14	3. 17
被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法（閣法第89号）	〃	全壊した分譲マンション等の建替えに必要な所有者の同意を全員から5分の4以上に改正等。	3. 14	3. 17
阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律案の一部を改正する法律（閣法第91号）	大 蔵	被災者・被災企業を対象に所得税法その他国税関係法律の特例、法人税の繰戻し還付、地価税の減免等。	3. 24	3. 24
地方税法の一部を改正する法律（閣法第92号）	地 方	滅失・損壊家屋に代わる家屋等に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置の創設、不動産取得税の非課税措置等。	3. 24	3. 24
平成7年度第1次補正予算	予 算	がれき処理、公共事業、病院等施設補修等、阪神・淡路大震災の本格的復旧・復興対策及び緊急防災対策。	5. 15	5. 19
平成7年度における公債の発行の特例に関する法律（閣法第99号）	大 蔵	阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係の特例措置による減収、震災復旧経費等を補う特例公債の発行等。	5. 15	5. 19
地方交付税法の一部を改正する法律（閣法第101号）	地 方	地方交付税の総額を確保するため、平成7年度分の地方交付税の総額について加算措置を講ずる等。	5. 15	5. 19

なお、内容の概要については、「Ⅳの1の(4) 成立議案の要旨」及び「財政演説 (2) (3)」を参照されたい。